

添 付 書 類

1 届出を要する行為により必要な書類

No.	行為の種別	図面	縮尺	備考
①	全行為共通	案内図	適宜	方位、道路及び目標となる地物等を表示
②	土地の区画 形質の変更	区域図	1/1000 以上	当該行為を行う土地の区域、当該区域内及びその周辺の公共施設の状況を表示
		設計図	1/100 以上	切土、盛土等の範囲を表示
③	建築物の建築 工作物の建築 ※1	配置図	1/100 以上	敷地面積が判断できるもの、敷地内における建築物等の位置及び門、垣等の位置を表示
		平面図	1/50 以上	各階のもの（工作物は不要）、床面積が判断できるもの
		立面図	1/50 以上	屋根及び外壁の色彩等を表示 二面以上
		断面図	1/50 以上	二面以上
④	建築物等の 意匠の変更	配置図	1/100 以上	敷地面積が判断できるもの、敷地内における建築物等の位置及び門、垣等の位置を表示
		立面図	1/50 以上	屋根及び外壁の色彩等を表示 二面以上
⑤	木竹の伐採	区域図	1/1000 以上	
		施工図	1/1000 以上	

※1 確認申請を伴わない増築等も含みます

※2 地区整備計画で建築物等の形態又は意匠の制限が定められている場合、着色し、マンセル表色系により色彩のわかる立面図が必要です

※3 添付図書の縮尺が、表の数値によりがたい場合は、事前に都市計画課と協議の上、縮尺を決定してください

※4 上記のほか、公図や構造図等、審査上必要な図書の提出を求めることがあります

2 添付書類作成に当たっての留意事項

制限の内容	留意事項	添付書類
地区施設	地区施設の位置とともに、地区計画に定められる地区施設に応じて距離等（幅、面積）を表示し、必要に応じて構造図を添付してください	設計図 配置図 各階平面図 構造図
壁面の位置の制限	境界線から建築物の位置までの最短距離（一般には境界線から垂直の長さ）を有効寸法で表示してください。（ベランダ等がある場合は、その位置でも表示してください） 建築基準法施工令第 135 条の 20 に該当する場合は緩和措置があります	配置図 各階平面図 立面図
容積率の最低・最高限度	容積率算定式にて容積率を表示してください	配置図 各階平面図
建ぺい率の最高限度	建ぺい率算定式にて建ぺい率を表示してください	配置図 各階平面図
建築面積の最低限度		
敷地面積の最低限度	敷地の求積図を添付してください	求積図
工作物等の設置の制限	工作物の仕様や高さを表示してください	配置図 立面図 構造図
高さの最低・最高限度	平均地盤面からの高さを表示してください 道路車線制限が定められている場合は、前面道路の路面の中心からの高さを表示し、前面道路の反対側から建築物までの水平距離を表示してください 日影規制が定められている場合は、市条例に定める表を元に作成してください	立面図 日影図
形態又は意匠の制限	屋根及び外壁等の色彩、仕様及びマンセル値を表示してください（着色立面図） 地区計画に定められている内容に照らし、必要な事項を表示してください	配置図 立面図 各階平面図
かき又は柵の制限	かき又は柵の構造及び高さを表示してください	立面図 構造図
土地利用の制限	土地利用の制限区域を表示してください （近接する場合は離隔距離（有効寸法）を明記してください	配置図 区域図 施工図